

平成 27 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 27 年 12 月 25 日（金） 14 時 00 分から 15 時 45 分
- 場所 加古川市役所 新館 10 階 大会議室
- 出席委員 大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、下村委員、杣山委員、仲田委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、
- 会議次第
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 議事
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について
 - (3) その他
 4. 報告事項
 - (1) 加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化の推進方針について
 - (2) 加古川市内における病児保育事業の実施について
 5. 閉会
- 配付資料
- 資料 1 : 平成 27 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議座席図
- 資料 2 : 加古川市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料 3 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員一覧表
(平成 27 年 12 月 25 日現在)
- 資料 4 - 1 : 利用定員の設定について
- 資料 4 - 2 : 利用定員の変更について
- 資料 5 - 1 : 教育に関する「量の見込み」と「確保方策」
- 資料 5 - 2 : 保育に関する「量の見込み」と「確保方策」
- 資料 5 - 3 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員一覧表
(平成 28 年 4 月 1 日予定)
- 資料 6 : 加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針
- 資料 7 : 病児保育事業の実施について

議事要旨

1. 開会	
2. 委嘱状交付	こども部長より委嘱状及び任命通知交付
3. 議事	(1) 会長・副会長の選出について 委員の互選により、会長に杣山委員、副会長に河口委員を選出
事務局	(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料 3 から資料 5 - 3 に

委員	<p>より説明</p> <p>(意見等なし)</p>
委員	<p>(3) その他</p> <p>1点目に委員の追加公募について、保育を必要とする子どもの保護者から新たな意見を受けて議論が深まることを楽しみにしていたが、委嘱に至らず残念である。保育所等に子どもを預けられている保護者は、平日又は休日の昼間に開催される会議に参加することで、仕事に支障が出ることを危惧し躊躇されたのではないか。しかし、そのような方にこそ、子ども・子育て会議のような場は必要である。商工会議所等を通じて企業から子どもを預けて働いている従業員に、声掛けをすることはできないか。</p> <p>子ども・子育て会議とは別に、保育を必要とする子どもの保護者と話し合いの場を設けて意見を収集するなど、様々な方法が考えられるが、応募がないという理由で、今後2年間、保育を必要とする子どもの保護者の意見が吸い上げられないことはもったいない。また、本日は多くの方が傍聴に来られているが、傍聴の方が会議について意見や感想を述べていただく場はあるのか。</p> <p>2点目に前の任期2年間は保育所や認定こども園の話が中心であり、幼稚園に通う前の2歳児・3歳児に対する子育てサービスや、小学校へ就学した後の放課後児童について話し合う機会は少なかったように感じる。今後2年間、どのようなスケジュールで会議や話し合いが進められるのか。</p>
事務局	<p>1点目について、今回の公募については応募要件を満たす方からの応募がなく委嘱には至らなかったが、年度が替わる来年の4月以降に再び公募を行うことを予定している。そこで委嘱に至らなかった場合は、応募要件を再度検討する等、保育を必要とする方の意見を収集できるよう努力したい。また、傍聴の方が会議中に意見を述べることは本会議の傍聴規定上難しいが、どのような形で意見を収集するかについては検討していきたい。</p> <p>2点目の今後の予定について、子ども・子育て会議が発足してからの2年間は子ども・子育て支援事業計画を策定することが中心であったため、保育所や認定こども園についての議論を重点的に行っていた。今後の2年間については、課題である待機児童の解消に向けての議題が中心となるが、それ以外の保育に関する課題やテーマについては、議題の「その他」で様々な意見を伺いたい。</p>
事務局	<p>乳幼児の在宅支援についての議論が薄いという意見については、事務局としても反省をるところである。</p>

委員	<p>今年度からこども部が発足し、教育・保育以外についても何か新しい取組ができないか様々な検討をしており、この子ども・子育て会議で議論いただいた意見も反映できればと考えている。</p> <p>傍聴されている方の意見を拝聴する機会について、この場では難しいが役所にある窓口にて収集する形が良いのではないかと考えている。</p>
委員	<p>公募委員について、平日でも都合がつくような保護者の方に園から声掛けをすべきかこども政策課に問い合わせたところ、一般公募という形をとっている以上、個別での参画依頼はどうかという返答をいただいた。また、応募がなかったということで、子ども・子育て会議の認知度が低いと感じた。</p> <p>他市では市民版子ども・子育て会議を設置し、現在子育てをしている保護者の方の生の声を吸い上げているところもある。加古川市でも、子どもの貧困問題や虐待、子育て支援に対するニーズなど、子どもに関することを自由に話せる市民版子ども・子育て会議のような、子育てをされている保護者の方の意見を行政に繋げる機会について検討いただきたい。</p>
事務局	<p>就労されている方や在宅で子育てをされている方など、様々な環境で子育てをされている多くの方に一堂に集まっていただき、話し合いの場を設けることは日程調整の面からも難しいかもしれないが、子育てプラザ等の子育て支援施設は、在宅で子育てをされている保護者の方に多く利用いただいております。このような場で子育てについての意見を収集するなど、保護者の方の生の声を吸い上げる仕組みを検討したい。また、児童虐待に関することについては、要保護児童対策地域協議会という、各関係機関が集まる専門の会議で協議いただいているところである。</p>
委員	<p>1点目に、資料のとおり利用定員を設定することで、加古川市の待機児童252人はどのように推移するのか。</p> <p>2点目に、保育士の数や処遇について、働かれていた方がやめてしまうといった報道をよく耳にするが、保育士の充足状況によって園の定員が制限されるといったことがあるのか説明いただきたい。</p> <p>3点目に、加古川市には総合計画や地方創生の計画など多くの計画があるが、子ども・子育て支援事業計画は他の計画とどのような関連があるのか。各計画の担当部局が縦割りで、本計画との結びつきがないようであれば、関連性を持つ必要があるのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>1点目について、本市では4月1日現在で252人の待機児童が発生している。このたびの取組による保育の確保状況は、資料5-2に示すとおり、平</p>

委員	<p>成 27 年度末で 4,356 人となっており、前年度と比べて 576 人の定員増となる見込である。4 月の待機児童数を上回る定員増となるが、新規園の開設や既存園の定員が増えることにより、保護者の期待感が高まる傾向にあるため、待機児童が解消されるとはいえない。また、保育所入園の一次申込については 12 月上旬に締め切り、幼児保育課で事務処理を進めているところであることから、各施設への入園を決定するまでは待機児童数を数字でお示しすることはできない。</p> <p>一般的に待機児童は増やした定員の 1 割程度しか解消されないといわれており、その数にはまだ達していない。待機児童数は、保護者がどの園への入園を希望するかや、加古川市内の子どもの数の減少など様々な要因が作用してくるため、集計を早急に進めて報告したい。</p> <p>2 点目について、全国的に保育士の確保は厳しく、保育士を確保できないために園を開設することができないという事態が起きている。加古川市も同じく厳しい状況ではあるが、各園の努力により、保育士不足によって設定している定員を下回って受け入れるような状況は発生していない。新規園が開設されることにより、加古川市内でも保育士の需要が高まっているが、保育士を確保できる計画で事業者との協議を進めている。また、保育士の支援については、現在、国や県で潜在保育士の再就職支援等が進められようとしており、市としてもこのような事業が始まれば積極的に取り組んでいきたい。</p> <p>3 点目について、子ども・子育て支援事業計画は市の最上位計画として位置付けられる総合計画やその他関連計画と整合を図りながら定めている。このたび策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略についても、この会議の事務局職員が検討会に参加し内容を確認しているため、事業計画との結び付けは十分にできている。</p> <p>利用定員の設定と保育士の充足・処遇は非常に関連性がある。また、安心して子どもを産み育てることができる環境でなければ、地方創生総合戦略でうたわれている人口の増加は厳しく、子ども・子育て支援事業計画は重要な位置付けにあるといえる。</p> <p>資料 5-2 について、地域 C のみが計画値を下回る実績値（見込値）となっている。次年度以降は計画値を満たす定員の確保をお願いしたい。また、保育所入園事務を内部で進める中で、待機児童が多い地域や少ない地域といった分析結果を今後の計画実施に活用していただきたい。</p>
4. 報告事項 事務局	<p>(1) 加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化の推進方針について 加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化の推進方針について資料 6 により報告</p>

委員	<p>推進方策については、10月に開催された法人園長会で報告を受けたが、子ども・子育て会議で議論された上で園長会に報告するべきではなかったのか。公立幼稚園及び保育園の推進方針は、この場で議論されるべき事項ではないということか。</p>
事務局	<p>以前、法人園長会で推進方針を報告をさせていただいたが、市内の教育・保育施設について認定こども園化を進めることは事業計画にも明記しているため、公立施設の認定こども園化についても基本的には了承をいただいていると理解している。公立施設の認定こども園化をどのように進めるかについては、予算や施設の老朽化など様々な要素を検討する必要がある、庁内での十分な検討後でなければ方針を示すことは困難であるため、報告という形をとらせていただいた。</p>
委員	<p>子ども・子育て会議の存在意義として、待機児童の問題とともに、市内の公立・私立施設について話し合える場となって欲しい。</p> <p>市が公立施設の認定こども園化の方針を示したことに伴い、私立園でも認定こども園化を進める流れが生まれている。今後、認定こども園化を進める中で、利用者の平等性の面から、公立と私立の幼稚園等に係る保育料の格差が大きな問題である。課題として検討いただきたい。</p>
事務局	<p>来年度から私立認定こども園が新たに10園増え、保護者の就労状況に関わらず、子ども達が同じ園で教育・保育を受けることができる環境が整備されつつあることは、ひとえに法人園の努力によるものである。また、公立園については、認定こども園化を進めるという事業計画のもと、施設の老朽化など各園の様々な事情や財政状況等を考慮した上で、推進方針を決定している。今後については、待機児童や法人園の動向を考慮しながら認定こども園化について判断したい。</p> <p>保育料については事業計画にあるとおり、公立園の保育料7500円を5年間で段階的に引き上げる予定である。</p>
事務局	<p>(2) 加古川市内における病児保育事業の実施について</p> <p>加古川市内における病児保育事業の実施について資料7により報告</p>
委員	<p>子育て中の親として市内に病児の保育施設ができたことを大変うれしく思う。このような施設が開設された経緯をお教えいただきたい。また、市が実際の利用状況や病児保育の利用ニーズを把握することはできるのか。</p>
事務局	<p>事業開始の経緯について、病児保育事業は保護者の利用ニーズが高い事業</p>

	<p>であり、市内での早期実施が求められる事業であったため、昨年から加古川医師会を通じて病児保育の実施を打診していたが、なかなか難しい状況であった。その後、あだちこども診療所から前向きに検討したいというお話を頂き、今回の事業実施に至った。</p> <p>また、病児保育事業は市の補助事業として実施するため、毎月の利用状況を報告いただくこととなっており、把握できる。</p>
委員	<p>児童クラブについて、保育所であれば19時まで預けることができていたが、小学校に上がると18時30分までしか預けることができず、仕事をやめることを検討しなければならない保護者もいる。女性の働き方にも関わる問題であるが、児童クラブの利用時間について検討いただきたい。</p>
事務局	<p>今年度から高学年の受け入れを開始し、まずは量を確保することが児童クラブでも命題になっている。行政も利用時間は大きな課題であると認識しているため、検討していきたい。</p>
委員	<p>これまで保育の量に関しては多く議論されてきたが、保育の質に関する議論が少ないように感じる。資料6の(1)に幼児教育士について記載があるが、この会議が教育・保育の質についても議論される場になることを願う。</p>
委員	<p>これから社会における女性の活躍が推進される中で、多様な働き方に対応した、子育て支援の仕組み作りが必要であると考えます。</p> <p>資料6の6(2)にある「地域の方々と連携し、協働を図りながら子育て支援を実施する手法の導入の検討」について説明いただきたい。</p>
事務局	<p>多様な働き方については、企業等社会全体で対応する必要はあるが、計画での取組の一つでもありと考えており、幼稚園・保育所でも多様なニーズに対応できる園運営ができるよう取り組んでいきたい。</p> <p>公立施設を認定こども園化するにあたっての地域との協働については、各園の先生方に頑張ってもらい、現在も地域とともに各園独自の取組をしている。各園独自の取組も必要だが、市内全域、全園でここまではやりたいということを何か考えたいと思い、このような記載としている。認定こども園は法律上、地域子育て支援拠点としての活動が義務付けられており、今まで以上に地域の方々に愛される園を目指したい。</p>
5. 閉会	